

# 10 低炭素地域づくり面的対策推進事業

予算額：630百万円 平成22年度

## 施策概要

環境省が所管するエネルギー対策特別会計予算により、公募を受け環境省と国土交通省が連名で選定するモデル地域もしくは政府の選定する「環境モデル都市」において、環境負荷の小さい地域づくりを実現するため、CO<sub>2</sub>削減目標の設定や、CO<sub>2</sub>削減計画の策定に必要な調査やシミュレーションと、事業の実施を支援します。

## 支援内容

低炭素地域づくり計画策定や、そのために必要な調査やシミュレーション及び計画に位置づけられた事業実施を支援。

- ①自動車交通需要を抑制する事業
- ②公共交通機関の利用を増加させる事業
- ③効率的な土地利用を促進する事業
- ④未使用エネルギー又は再生可能エネルギーを活用する事業
- ⑤エネルギーの効率的な利用を促進する事業
- ⑥その他集約的な都市構造の構築に資する事業 等

## 担当課等

交通環境部 環境課

## 低炭素地域づくり面的対策推進事業

**【目的】** 自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、都市構造や社会資本などの既存の「まちのかたち」そのものを低炭素型に変え、低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現する。

一歩いて暮らせる拠点集約型地域・都市構造の構築

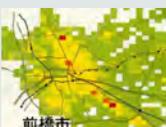
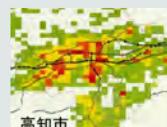
一風の道の確保や再生可能エネルギーの集中導入等、市街地再編に併せた徹底的な低炭素化

**【背景】 地球温暖化対策推進法改正（平成20年6月）**

○地方公共団体実行計画に以下について盛り込む

- ・自然エネルギー導入の促進
- ・事業者、住民による省エネ等の排出抑制の推進
- ・公共交通機関、緑地等の他の地域環境の整備・改善 等

○都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の実施に反映



※濃い色のほうが人口密度が高い

(平成18年版  
環境白書より)

拠点集約型の都市のほうが運輸旅客部門の1人当たりCO2排出量が少ない

環境省

支援

地球温暖化対策地域協議会  
地方公共団体・交通事業者・大規模商業施設・地域住民 等

助言

国土交通省

初年度

次年度

以降

### 低炭素地域づくり計画

- ◆CO<sub>2</sub>削減目標の設定
- ◆目標達成のための施策
  - ・自動車交通需要の抑制策
  - ・公共交通機関の利便性向上策
  - ・効率的な土地利用の促進策
  - ・未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用
  - ・エネルギーの効率的利用の促進策
  - ・自然資本の活用による低炭素化

CO<sub>2</sub>削減目標の設定

CO<sub>2</sub>削減シミュレーションの実施

複数施策を面的に盛り込んだ低炭素地域づくり計画を策定



ICカード導入とCO<sub>2</sub>削減量の見える化による公共交通機関の利用促進



コミュニティ・サイクルやカーシェアリングの導入



トランジットモールやバーゲンドライドの導入



太陽熱供給システムを導入した集合住宅の整備



再開発を機とした地域冷暖房の導入



風の通り道や地域冷熱源となる緑地の確保

<22年度予算>

◆委託 3.1億円

・委託先:地域協議会又は地域協議会に参画する民間事業者

◆補助金 3.2億円

・交付先:当該計画や地方公共団体実行委員会又は環境モデル都市に位置づけられた事業の実施者  
・負担割合:1/2(最長3年)

平成21年度採択地域  
～全国15地域

礼文町／帯広市／仙台市／大丸有地域／南アルプス市／横浜市／藤沢市／御嵩町／池田市／門真市／大阪中之島／神戸市西区／宇部市／香南市／大分別府都市圏